

「大野市こども・若者計画（案）」に関するパブリックコメントの結果について

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 案件名 「大野市こども・若者計画（案）」に関するパブリックコメントの結果について
- (2) 募集期間 令和7年1月27日（月）から2月21日（金）までの26日間
- (3) 意見提出状況 提出意見：2件、提出者：2人、提出方法：メール2件

2 意見の概要とその意見に対する市の考え方

No	意見の概要	回答（市の考え方）	修正箇所
1	中高生など市内若者の居場所の現状は、図書館や結とぴあ、市役所のロビーを学習スペースとして利用している。学習をしなくても、気軽に、誰もが利用でき、自主的な活動やコミュニケーションが図られるような居場所づくりも必要でないか。	パブリックコメントで公表した案では、こども食堂に取り組む団体を増やすことで中高生などの若者の居場所づくりを推進する内容になっていました。 いただいた意見を参考に、こども食堂だけの取組でなく、「第三の居場所（自宅や学校以外の子どもたちが安心して過ごせる居場所）」づくりを推進する内容に変更しました。 この変更により、中高生の居場所に関する選択肢が広がることで、居場所づくりの推進が図られると考えます。	あり
2	不登校児童に関する早期の適切な対応は、若者のひきこもり防止につながる重要な取り組みである。 大野市内には県内に4カ所しか設置されていない「児童家庭支援センター」が設置されており、	パブリックコメントで公表した案では、「学校」「いじめ問題対策連絡協議会」「いじめ・不登校防止連携会議」における未然防止に関する取組を行う内容になっていました。 いただいた意見を参考に、「学校」、「教育委員	あり

	専門職員も配置されているので、「おくえつ児童家庭支援センターめぐみ」と連携した対応を図ってはどうか。	会」、「こども家庭センター」、「おくえつ児童家庭支援センターめぐみ」がそれぞれに持つ機能を発揮し役割分担と連携を図ること、また、未然防止と事案発生後の早期対応の両方に対応する内容に変更しました。 この変更により、支援に関わる機関（資源）が増え、より適切で迅速な対応が図られると考えます。	
--	---	---	--